

第2章 障がい者を取り巻く状況

1 人口の状況

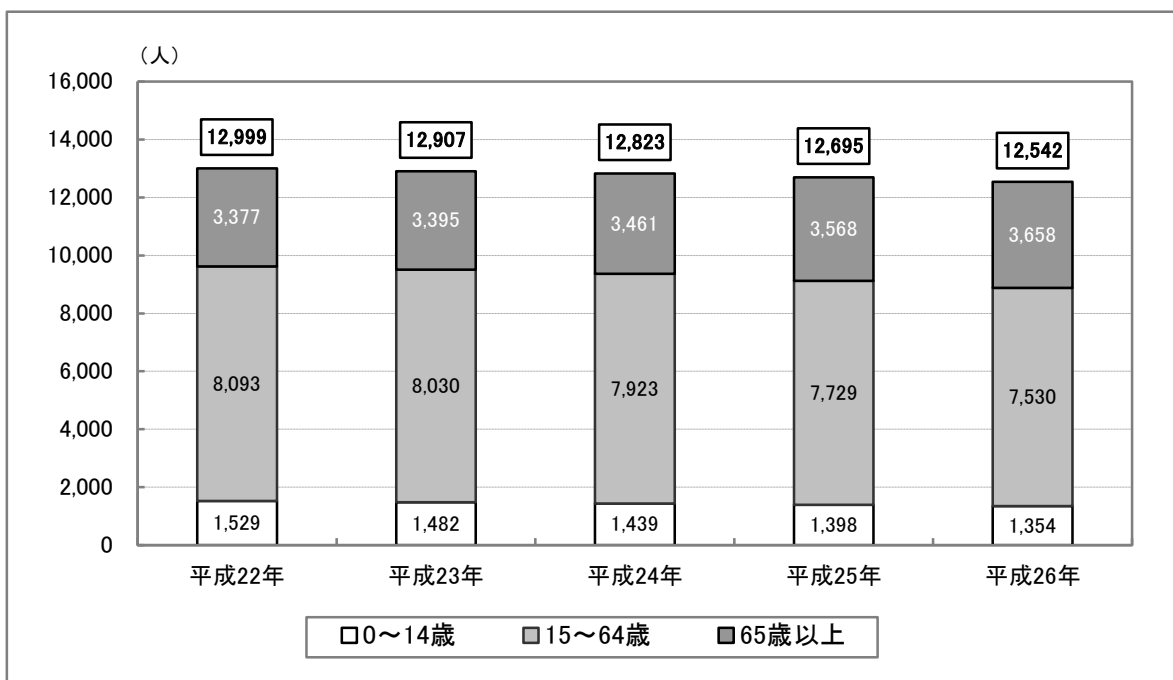
総人口は、平成22年からの推移をみると減少傾向で推移しており、平成26年で12,542人となっています。年齢別で見ると、0～14歳、15～64歳が減少する一方で、65歳以上は増加しており、平成26年で3,658人（29.2%）となっています。

[人口の推移]

(単位：人)

区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
総人口	12,999	12,907	12,823	12,695	12,542
0～14歳	1,529 (11.8%)	1,482 (11.5%)	1,439 (11.2%)	1,398 (11.0%)	1,354 (10.8%)
15～64歳	8,093 (62.3%)	8,030 (62.2%)	7,923 (61.8%)	7,729 (60.9%)	7,530 (60.0%)
65歳以上	3,377 (26.0%)	3,395 (26.3%)	3,461 (27.0%)	3,568 (28.1%)	3,658 (29.2%)

(各年4月1日現在)



2 障がい者の状況

障がい者の推移をみると、身体障がい者は平成22年から平成26年にかけて減少しており、知的障がい者、精神障がい者は増加しています。

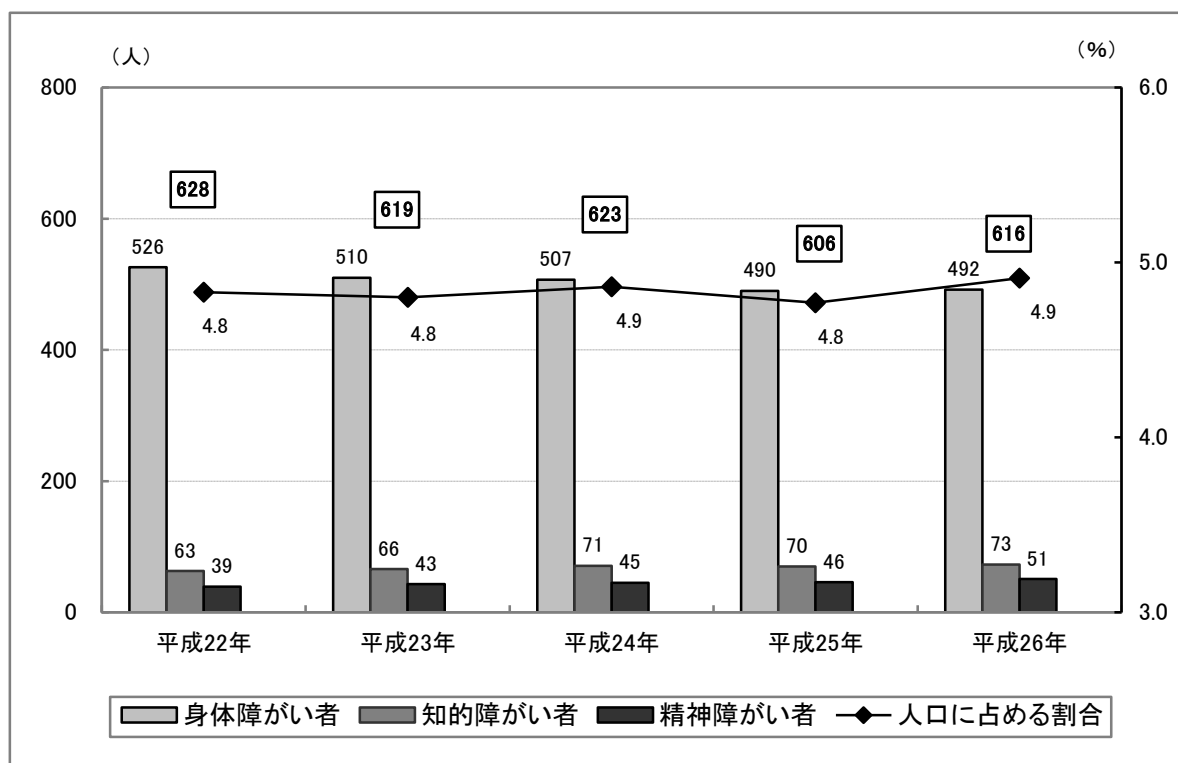
総人口に占める障がい者総数の割合は、横ばいで推移しており、平成26年には4.9%となっています。

[総人口、障がい者総数の推移]

(単位：人、%)

区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
総人口	12,999	12,907	12,823	12,695	12,542
障がい者総数	628	619	623	606	616
身体障がい者	526	510	507	490	492
知的障がい者	63	66	71	70	73
精神障がい者	39	43	45	46	51
人口に占める割合	4.8	4.8	4.9	4.8	4.9

(各年4月1日現在)



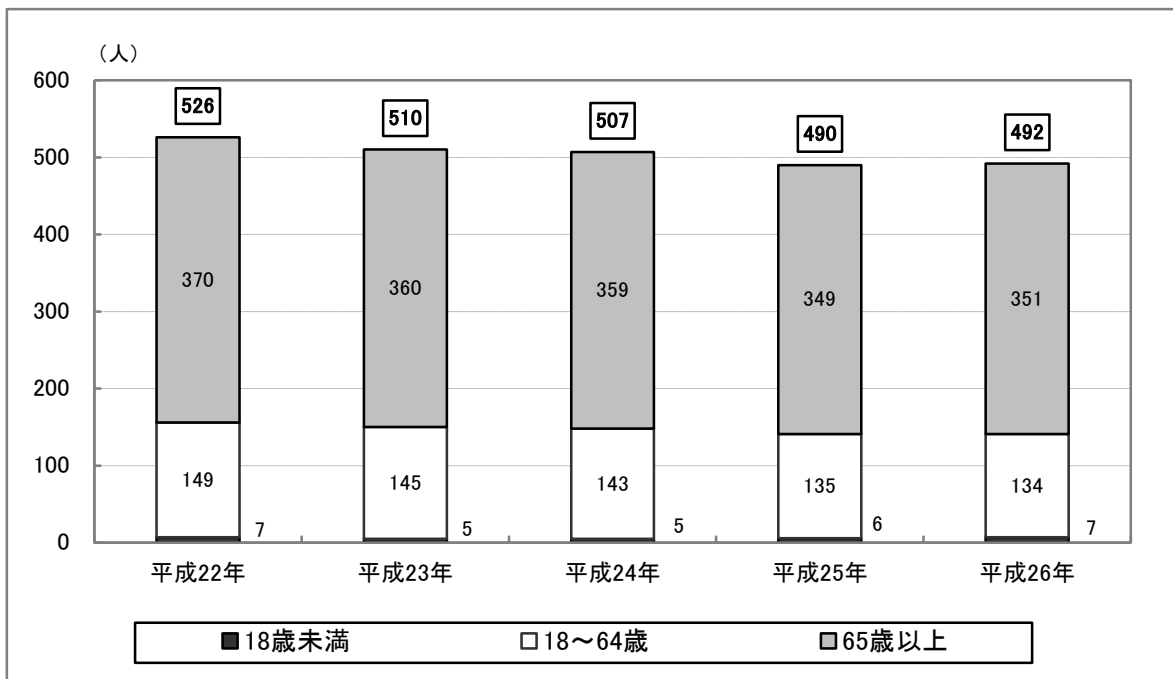
(1) 身体障がい者の状況

身体障害者手帳所持者数の推移は、減少傾向となっており平成26年では492人となっています。年齢区分別でみると、18歳未満は横ばいとなっていますが、18～64歳、65歳以上は減少しています。

[年齢別身体障害者手帳所持者数の推移] (単位：人)

区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
18歳未満	7	5	5	6	7
18～64歳	149	145	143	135	134
65歳以上	370	360	359	349	351
合計	526	510	507	490	492

(各年4月1日現在)



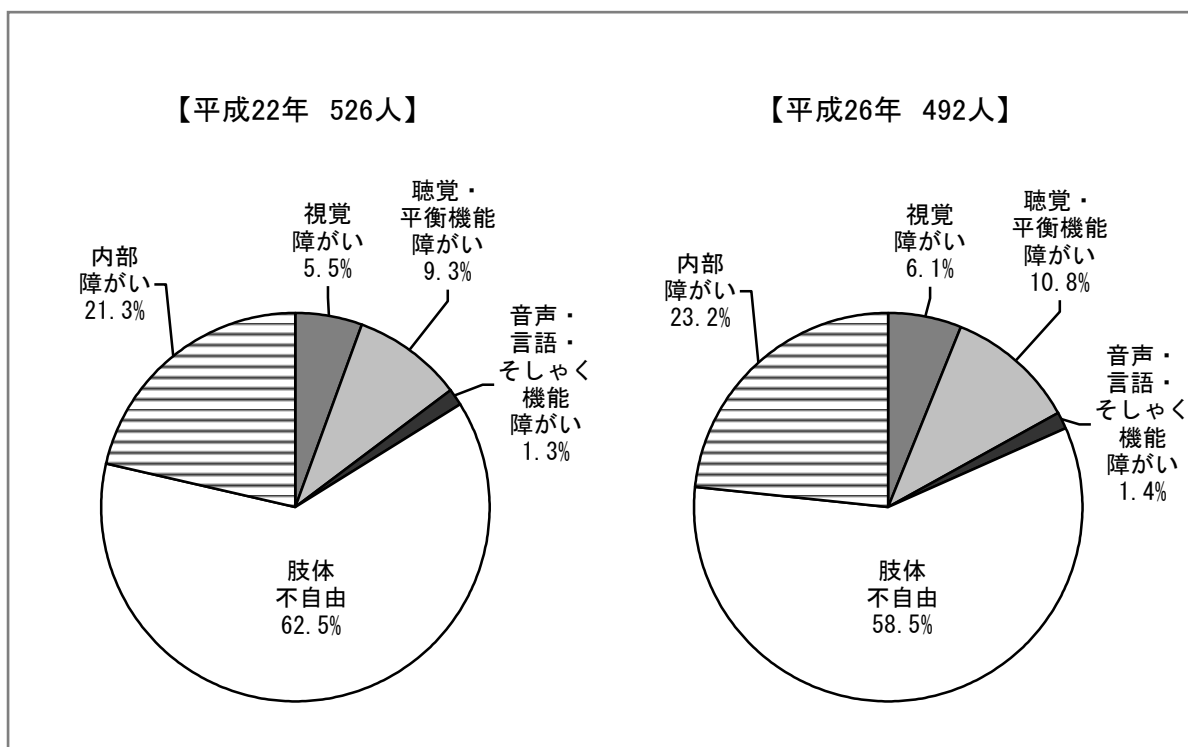
身体障害者手帳所持者の推移を障がい種別ごとにみると、肢体不自由の占める割合が最も高く、平成26年では288人で58.5%となっています。

[身体障害者手帳所持者の障がい種別割合]

(単位：人、%)

区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
視覚障がい	29 (5.5%)	27 (5.3%)	29 (5.7%)	30 (6.1%)	30 (6.1%)
聴覚・平衡機能障がい	49 (9.3%)	49 (9.6%)	55 (10.8%)	54 (11.0%)	53 (10.8%)
音声・言語・そしゃく機能障がい	7 (1.3%)	7 (1.4%)	8 (1.6%)	8 (1.6%)	7 (1.4%)
肢体不自由	329 (62.5%)	316 (62.0%)	309 (60.9%)	288 (58.8%)	288 (58.5%)
内部障がい	112 (21.3%)	111 (21.8%)	106 (20.9%)	110 (22.4%)	114 (23.2%)
合計	526	510	507	490	492

(各年4月1日現在)



※内部障がい

心臓機能障がい、腎臓機能障がい、呼吸器機能障がい、ぼうこう・直腸機能障がいなどをいいます。

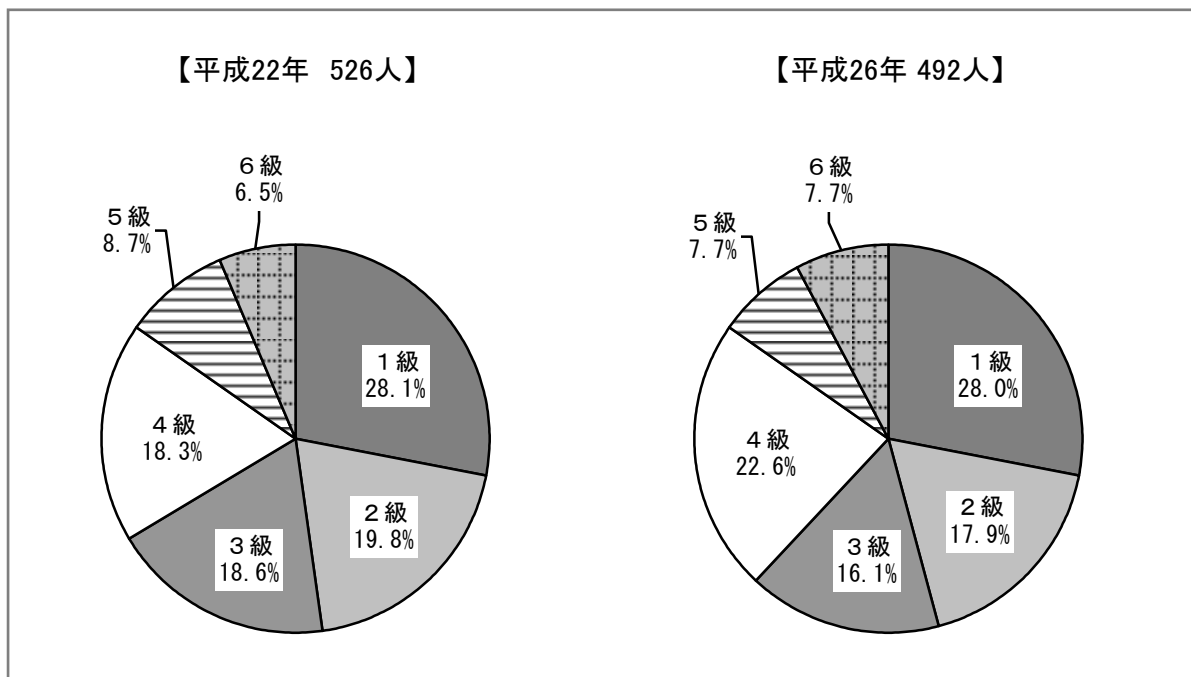
身体障害者手帳所持者の推移を等級別にみると、1級の占める割合が最も高く、平成26年では138人で28.0%となっています。

[身体障害者手帳所持者の等級別割合]

(単位：人、%)

区 分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
1級	148 (28.1%)	151 (29.6%)	145 (28.6%)	134 (27.3%)	138 (28.0%)
2級	104 (19.8%)	92 (18.0%)	91 (17.9%)	88 (18.0%)	88 (17.9%)
3級	98 (18.6%)	86 (16.9%)	88 (17.4%)	82 (16.7%)	79 (16.1%)
4級	96 (18.3%)	101 (19.8%)	102 (20.1%)	108 (22.0%)	111 (22.6%)
5級	46 (8.7%)	43 (8.4%)	42 (8.3%)	40 (8.2%)	38 (7.7%)
6級	34 (6.5%)	37 (7.3%)	39 (7.7%)	38 (7.8%)	38 (7.7%)
合計	526	510	507	490	492

(各年4月1日現在)



身体障がい者の等級別の手帳所持状況をみると、全体では1級の手帳所持者が最も多く138人となっています。次いで4級が111人、2級が88人の順となっています。

また、等級別・障がい種別でみると、4級の肢体不自由が最も多く79人となっています。次いで1級の内部障がい者が71人、1級の肢体不自由が55人の順となっています。

[身体障害者手帳の障がい種別・等級別所持状況]

(単位：人)

区 分	視覚	聴覚・平衡	音声・言語・そしゃく	肢体不自由	内部障がい	合計
1級	7	4	1	55	71	138
2級	11	21	0	54	2	88
3級	2	8	4	49	16	79
4級	2	4	2	79	24	111
5級	5	0	0	32	1	38
6級	3	16	0	19	0	38
合計	30	53	7	288	114	492

(平成26年4月1日現在)

(2) 知的障がい者の状況

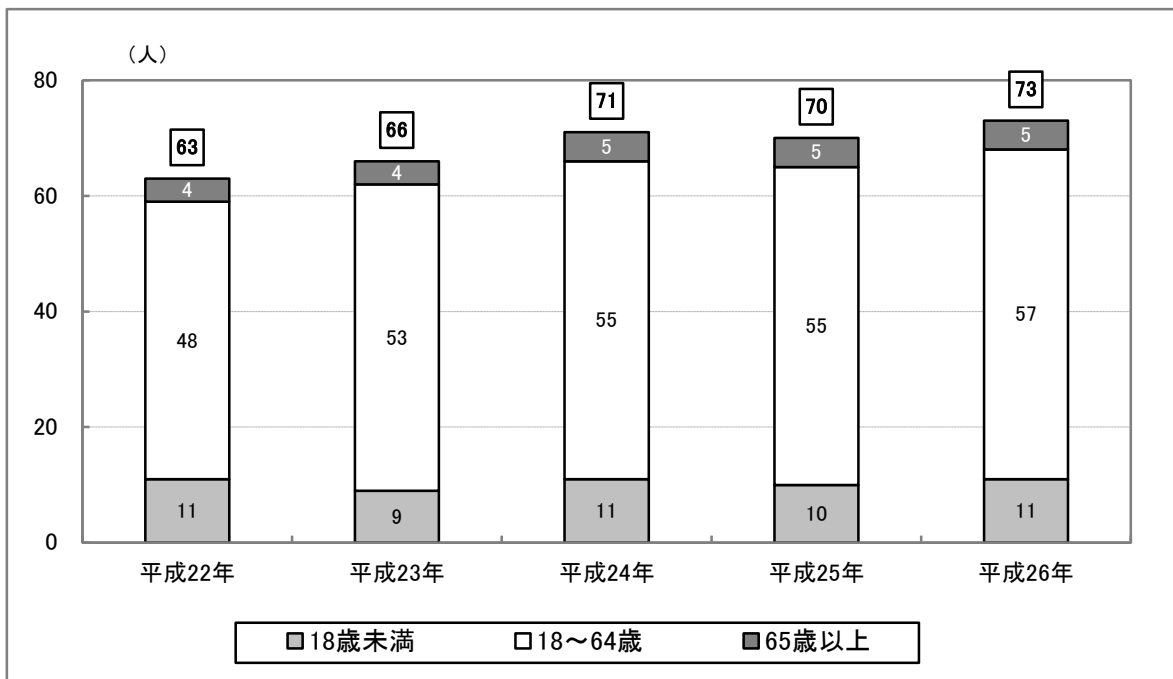
療育手帳所持者数の推移は、やや増加傾向となっており、平成26年では73人となっています。年齢区分別で見ると、18歳未満、65歳以上は横ばいとなっていますが、18～64歳は増加しています。

[年齢別療育手帳所持者数の推移]

(単位：人)

区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
18歳未満	11	9	11	10	11
18歳～64歳	48	53	55	55	57
65歳以上	4	4	5	5	5
合計	63	66	71	70	73

(各年4月1日現在)



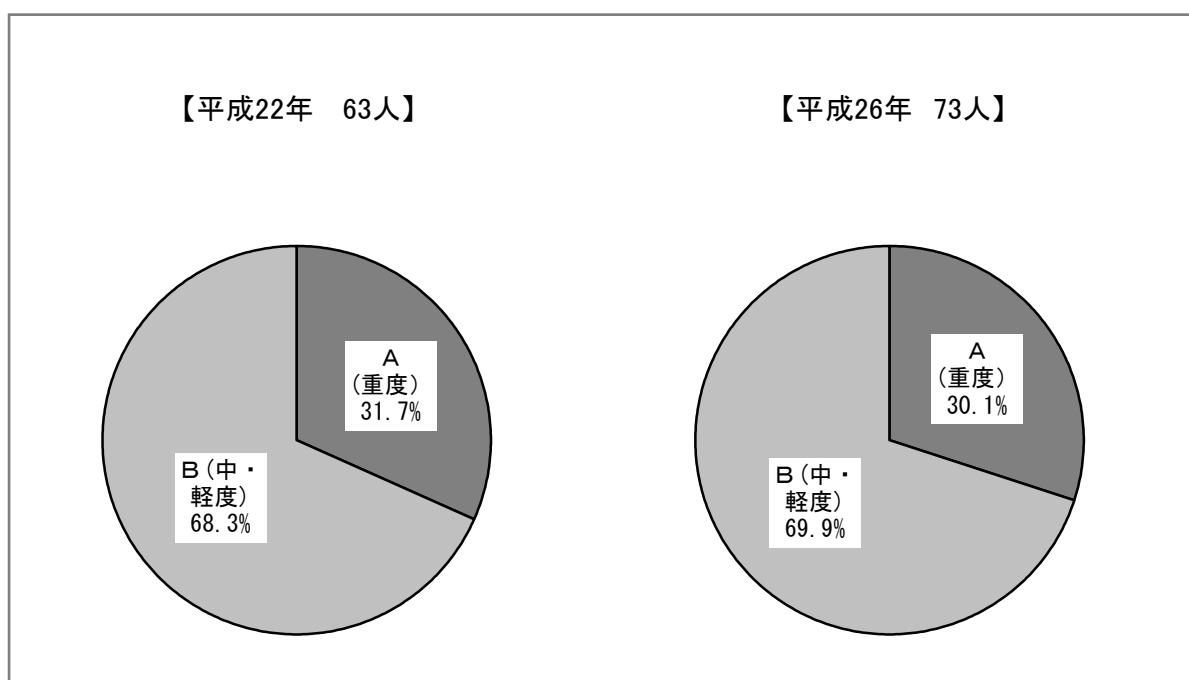
療育手帳所持者の推移を判定別にみると、B判定（中・軽度）の占める割合が高くなっており、平成26年では51人で69.9%となっています。

[療育手帳所持者の判定別割合]

(単位：人、%)

区 分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
A判定 (重度)	20 (31.7%)	20 (30.3%)	21 (29.6%)	21 (30.0%)	22 (30.1%)
B判定 (中・軽度)	43 (68.3%)	46 (69.7%)	50 (70.4%)	49 (70.0%)	51 (69.9%)
合計	63	66	71	70	73

(各年4月1日現在)



(3) 精神障がい者の状況

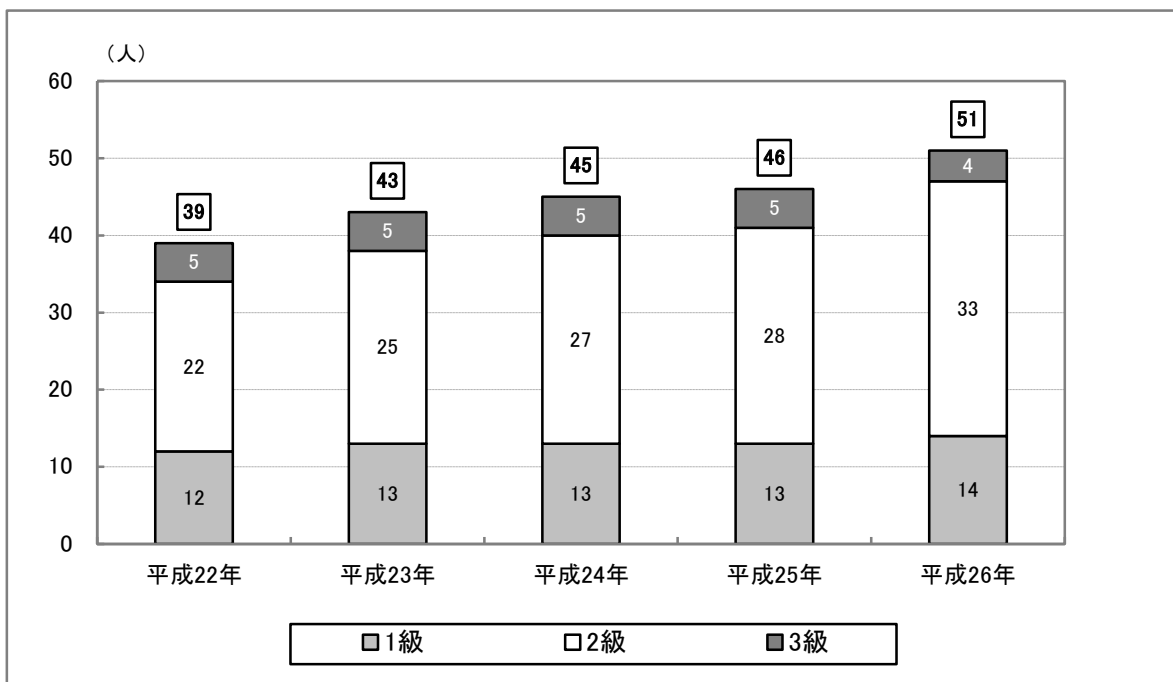
精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移は、増加傾向となっており、平成26年では51人となっています。等級別で見ると、2級が増加傾向となっています。

[精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移]

(単位：人)

区 分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
手帳保持者	39	43	45	46	51
1級	12	13	13	13	14
2級	22	25	27	28	33
3級	5	5	5	5	4

(各年4月1日現在)



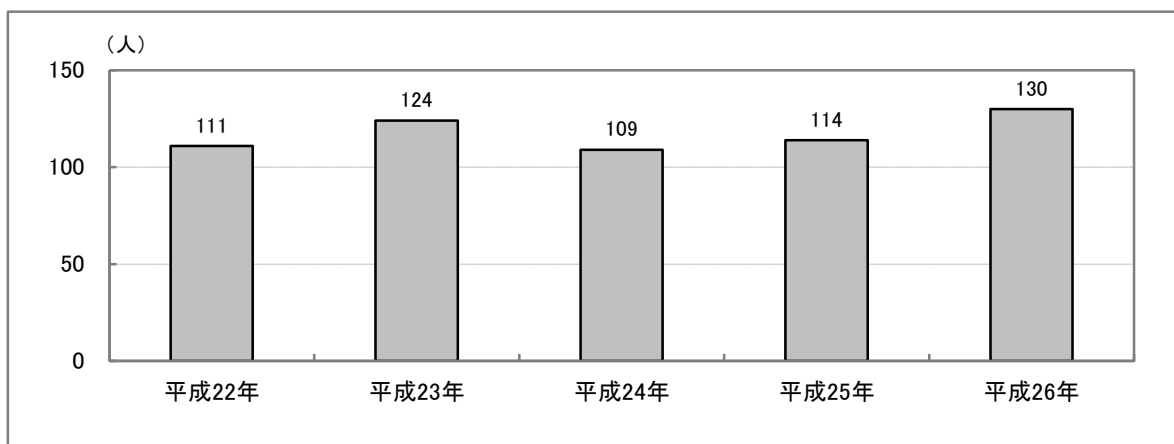
(4) 自立支援医療（精神通院）受給者

自立支援医療（精神通院）の受給者の推移は、増加傾向となっており、平成26年には130人となっています。

[自立支援医療（精神通院）受給者の推移] (単位：人)

区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
受給者	111	124	109	114	130

(各年4月1日現在)



(5) 障害支援区分別の認定者数

障害支援区分別の認定者数は、平成26年4月1日現在55人となっています。区分別では、区分3が20人で最も多く、次に、区分1が10人、区分2が9人の順となっています。

[障害支援区分別認定者数] (単位：人)

	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	合計
区分1	2	1	7	10
区分2	3	3	3	9
区分3	8	12	0	20
区分4	0	7	0	7
区分5	2	2	0	4
区分6	4	1	0	5
合計	19	26	10	55

(平成26年4月1日現在)

3 アンケート調査の概要

(1) 調査目的

平成 27 年度を初年度とする「第 4 期田上町障がい福祉計画」を策定するため、本町における障がい者の福祉サービスの利用状況や利用意向等を把握し、計画の基礎資料としてアンケート調査を実施しました。

(2) 調査内容

- ◆ 調査月 : 平成 26 年 10 月
- ◆ 調査基準日 : 平成 26 年 9 月 1 日
- ◆ 調査対象者 : ・身体障害者手帳所持者
・療育手帳所持者
・精神障害者保健福祉手帳所持者
- ◆ 回収方法 : 郵送による配布・回収

(3) 回収結果

配布部数	615 件
回収部数	372 件
回収率	60.5 %

(4) 調査結果の見方

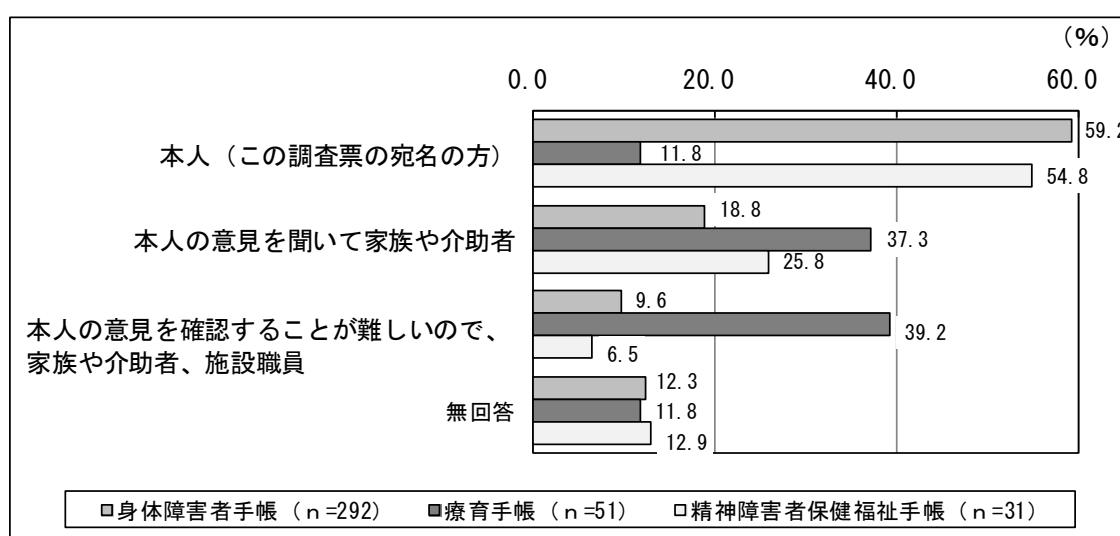
- ① グラフの「n」の数値は、設問への回答者数を表します。
- ② 回答の比率は、すべて小数点以下第 2 位を四捨五入して算出しました。
したがって、回答者比率の合計が 100%にならない場合があります。
- ③ 回答の比率 (%) は、その設問の回答者数を基数として算出しました。
したがって、複数回答(「〇はいくつでも」等)の設問については、すべての回答比率の合計が 100%を超えることがあります。

■障がい者福祉に関するアンケート調査

① 回答者

この調査票にお答えいただくのはどなたですか。

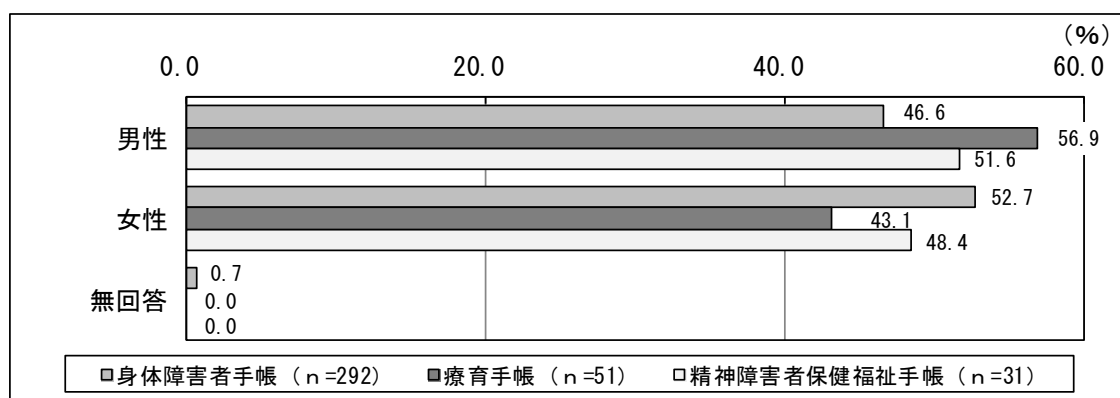
身体障害者手帳所持者は「本人（この調査票の宛名の方）」が最も高く 59.2%、療育手帳所持者は「本人の意見を確認することが難しいので、家族や介助者、施設職員」が最も高く 39.2%、精神障害者保健福祉手帳所持者は「本人（この調査票の宛名の方）」が最も高く 54.8%となっています。



② 性別

あなたの性別はどちらですか。

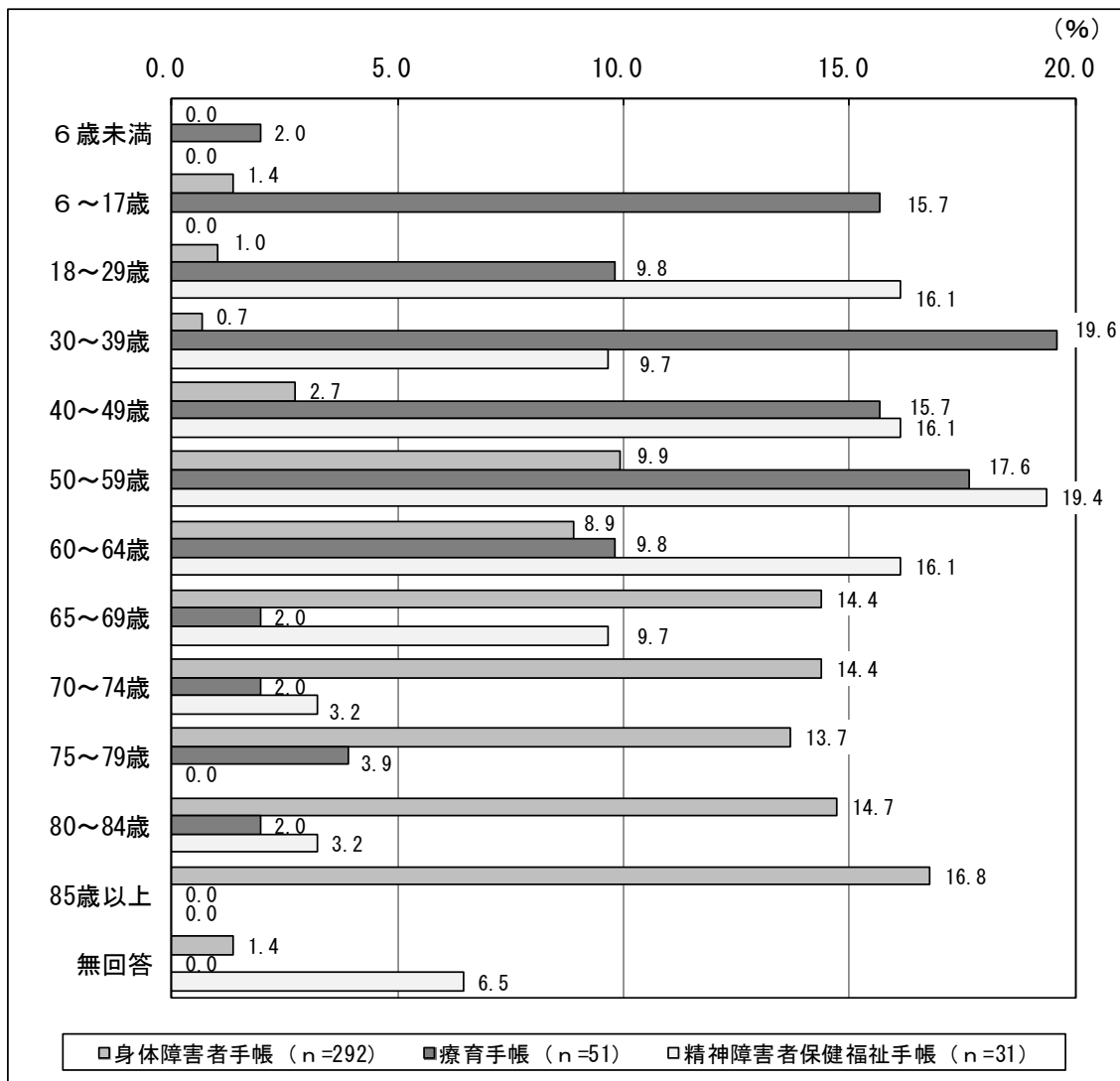
「男性」は、身体障害者手帳所持者が 46.6%、療育手帳所持者が 56.9%、精神障害者保健福祉手帳所持者が 51.6%となっています。「女性」は、身体障害者手帳所持者が 52.7%、療育手帳所持者が 43.1%、精神障害者保健福祉手帳所持者が 48.4%となっています。



③ 年齢

あなたは、何歳ですか。(平成26年9月1日現在)

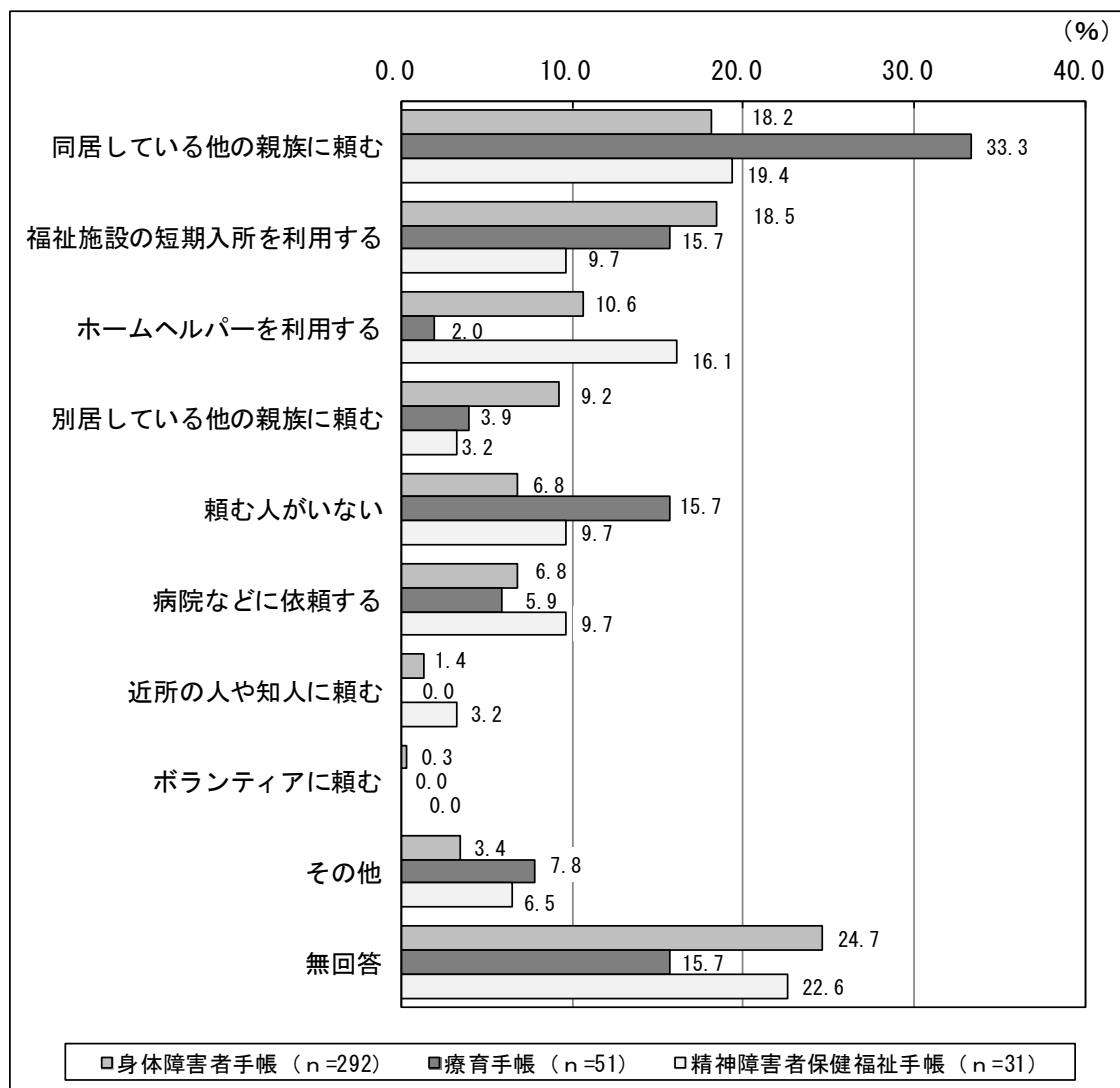
身体障害者手帳所持者は「85歳以上」が最も高く16.8%、療育手帳所持者は「30～39歳」が最も高く19.6%、精神障害者保健福祉手帳所持者は「50～59歳」が最も高く19.4%となっています。



④ 介助者について

主な介助者（支援者）が介助（支援）できないときはどうしますか。

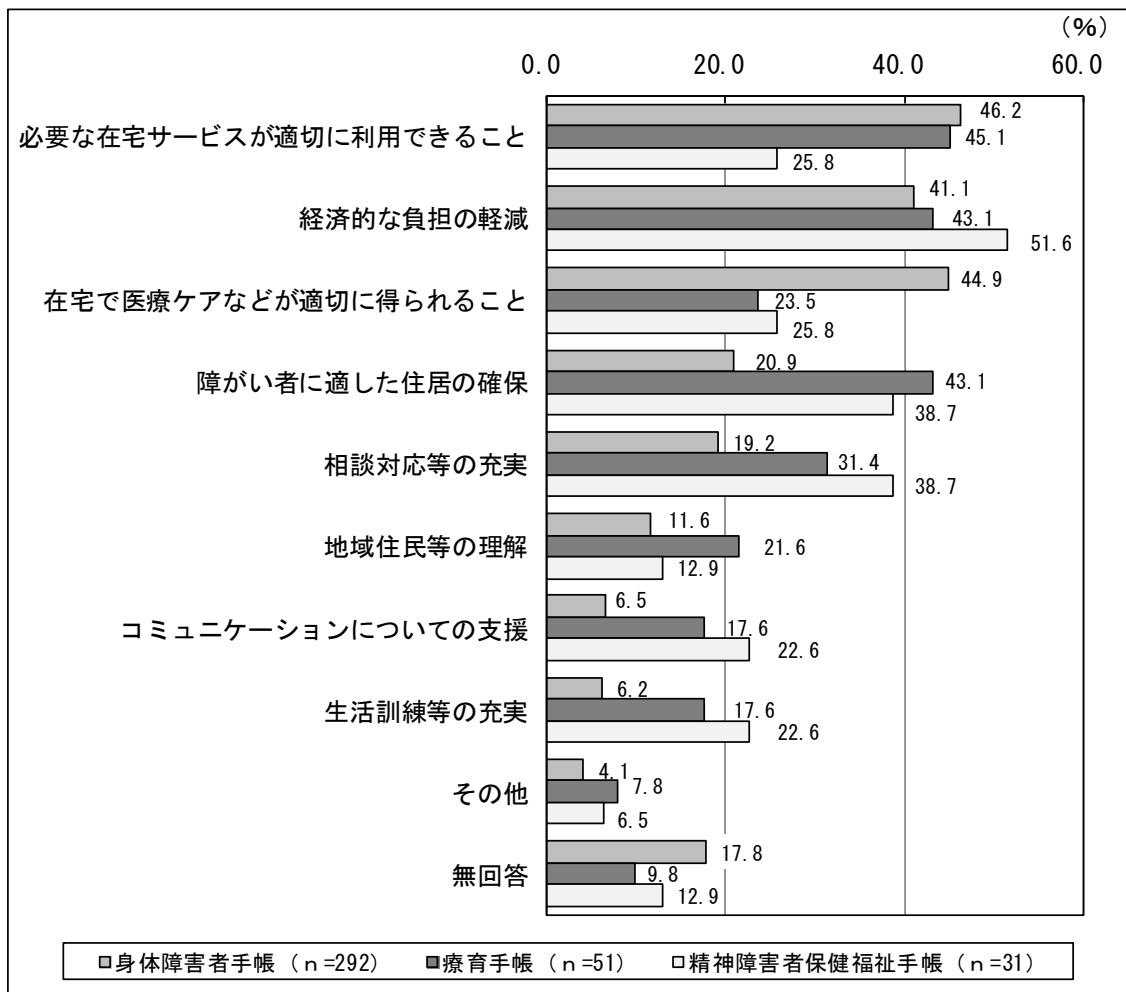
身体障害者手帳所持者は「福祉施設の短期入所を利用する」が最も高く 18.5%、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者は共に「同居している他の親族に頼む」が最も高く 33.3%、19.4%となっています。



⑤ 生活するために必要な支援について

地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。
(複数回答)

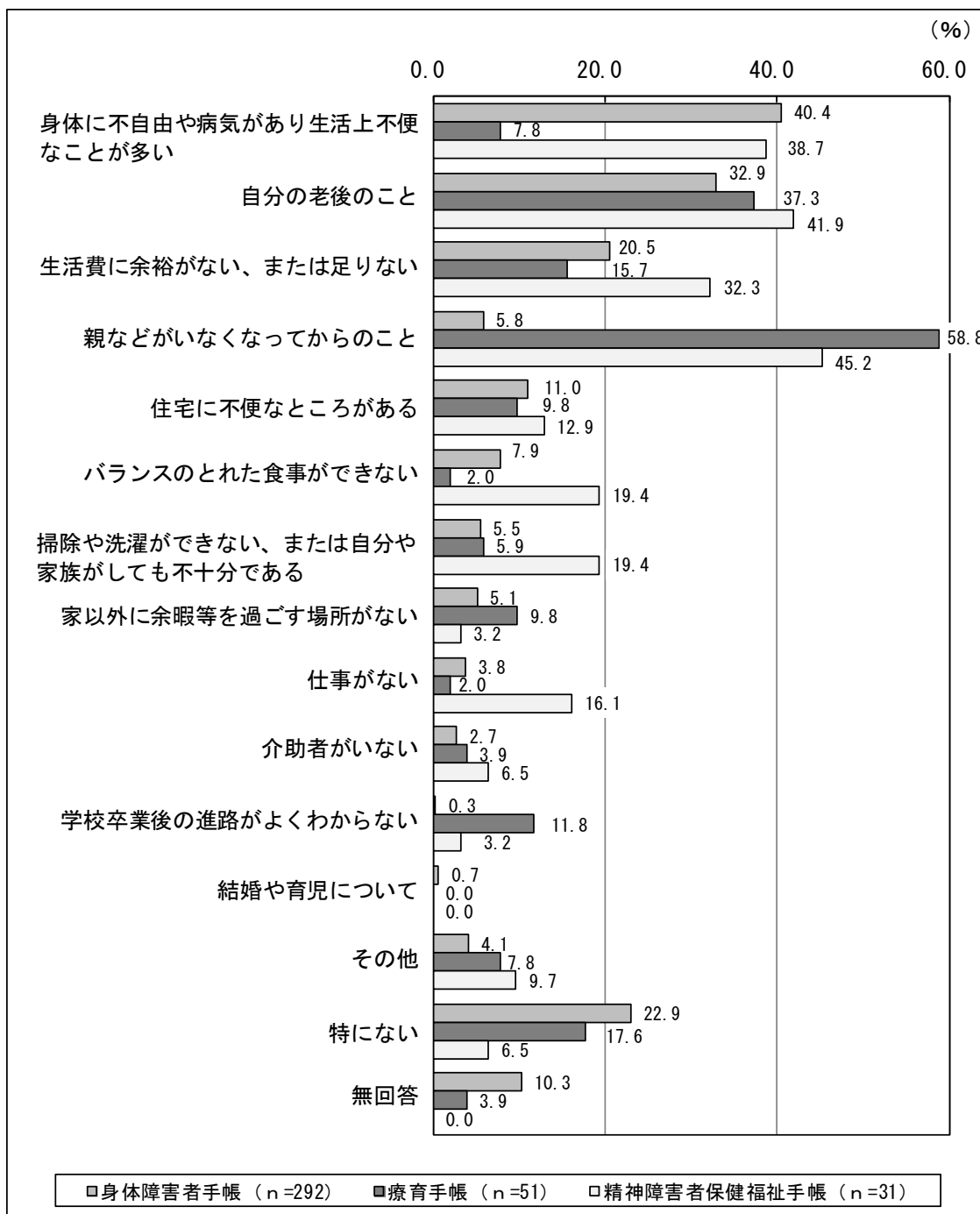
身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者は共に「必要な在宅サービスが適切に利用できること」が最も高く 46.2%、45.1%、精神障害者保健福祉手帳所持者は「経済的な負担の軽減」が最も高く 51.6%となっています。



⑥ 心配や困りごとについて

あなたは、現在どのような心配や困りごとがありますか。(複数回答)

身体障害者手帳所持者は「身体に不自由や病気があり生活上不便なことが多い」が最も高く 40.4%、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者は共に「親などがいなくなってからのこと」が最も高く 58.8%、45.2%となっています。



⑦ 障がい福祉サービスの利用意向について

以下の障がい福祉サービスを今後利用したいと思いますか。

今後利用したいサービスは「短期入所〔ショートステイ〕」が最も高く23.4%、次いで「相談支援」が22.6%となっています。

	(%)				n
	利用したい	利用しない	わからない	無回答	
(1) 居宅介護〔ホームヘルプ〕	15.3	17.2	38.5	29.0	372
(2) 重度訪問介護	9.7	20.2	37.8	32.3	372
(3) 行動援護	8.9	21.5	35.7	33.9	372
(4) 重度障害者等包括支援	9.1	19.4	37.4	34.1	372
(5) 同行援護	5.9	25.5	33.3	35.3	372
(6) 生活介護	13.2	19.9	33.8	33.1	372
(7) 自立訓練〔機能訓練・生活訓練〕	11.8	21.0	33.1	34.1	372
(8) 就労移行支援	5.9	31.5	28.0	34.6	372
(9) 就労継続支援〔A型〕	6.5	34.7	24.7	34.1	372
(10) 就労継続支援〔B型〕	7.8	34.7	22.6	34.9	372
(11) 療養介護	12.4	19.9	32.5	35.2	372

※ “福祉サービスの「今後利用したい」のグラフは次のページに続きます。

		利用したい 利用しない わからない 無回答				(%)
						n
(12)短期入所〔ショートステイ〕		23.4	16.4	27.4	32.8	372
(13)共同生活援助〔グループホーム〕		8.9	25.3	30.4	35.4	372
(14)施設入所支援		16.9	18.8	30.1	34.2	372
(15)相談支援		22.6	14.5	28.0	34.9	372
(16)児童発達支援	3.2	34.4	22.8	39.6		372
(17)放課後等デイサービス	2.2	36.3	21.8	39.7		372
(18)保育園等訪問支援	1.1	36.0	19.1	43.8		372
(19)医療型児童発達支援	2.2	34.7	19.6	43.5		372
(20)福祉型児童入所支援	1.6	34.7	20.2	43.5		372
(21)医療型児童入所支援	1.6	34.7	20.2	43.5		372